### 会議の開催結果について

- 1 会 議 名 令和5年度第1回 上尾市立小・中学校通学区域審議会
- 2 会 議 日 時 令和5年8月8日(火) 午前10時00分から
- 3 開 催 場 所 上尾市役所 3 階 庁議室
- 4 会議の議題 議題
  - (1) 上尾市立小・中学校通学区域について
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 3名
- 8 問い合わせ先 上尾市教育委員会学校教育部学務課 048-775-9604

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会	
開催日時	令和5年8月8日(火)午前10時00分~午前11時00分	
開催場所	上尾市役所 3 階庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	平田 通子 (会長)	
出席者(委員)氏名	田島 純(副会長)、髙橋 正一、武藤 昭三上 義仁、井浦 博史、須賀 聡	夫、岡田 慎太郎、髙橋 吉博、
欠席者(委員)氏名	葉養 正明	
事務局(庶務担当)	瀧澤学校教育部長、黒田学校教育部次長、田 山内主幹、中島主事、牧口主事	中学校教育部副参事兼学務課長、
1 議 題		2 会議結果
議 ①上尾市立 ②令和 5 年 ③児童生徒 ④各調整 学)	立小・中学校通学区域について 立小・中学校通学区域審議会について F度児童生徒数 令和5年5月1日現在 造数の年度推移 区域選択状況(平成26年~令和5年度新入 学校施設更新計画のスケジュールについて	報告・説明
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 3名
会 議 資 米	ト 別添のとおり	
議事のてん末・概	要に相違なきことを証するため、ここに署名 月25日 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)	产田通子

# 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項	
	新規委員委嘱式	
	<ul><li>(新規委員)</li><li>・武藤 昭夫様</li><li>・髙橋 吉博様</li><li>・三上 義仁様</li><li>・井浦 博史様</li></ul>	
	教育長あいさつ (代理:瀧澤部長)	
田中学務課長	〈 開 会 〉 ただいまより、令和5年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会をはじめさせていただきます。	
	〈 定数報告 〉 本日は、委員10名のうち、9名の出席をいただいており、本日の会議は有効であることをご報告いたします。	
	〈会議の公開説明〉 『審議会等の会議の公開に関する指針』に基づいて、公開としております。	
	〈会長・副会長紹介〉 昨年は書面開催であったため、あらためて紹介させていただきます。 会長、平田通子市議会議員	
	平田議員挨拶	
	副会長、田島純市議会議員	
	田島議員挨拶	
田中学務課長	<議長選出> 審議会条例第5条第1項に基づき会議の議長を平田会長にお願いいたします。	
平田会長	それでは、審議会条例第5条第1項に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。 『会議の公開について』確認	
	傍聴者確認 → 3名	
	傍聴者入場及び注意事項説明	
	それでは、本日の資料及び議題について、事務局より説明をお願いいたします。	

山内主幹

〈議題〉

諮問する案件なし。

〈報告事項〉

#### 配布資料確認

- 1. 次第
- 2. 資料 (資料1~6)
- 3. 名簿
- 4. 席次表
- 5. 学区調整区域図

なお、席次表につきましては、本日、途中退席希望があり一部変更となる。

#### 〈資料説明〉

資料1「上尾市立小・中学校通学区域審議会について」をご覧ください。 この資料は、昨年度と同様のものでございます。新しい方もいらっしゃいま すので、重複となりますが簡単にご説明させていただきます。

合わせて、別でお配りしている学区調整区域図をご覧ください。 現在の学区状況となります。

この審議会ではこれらの通学区域の編成について、教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行い、答申を行うことを目的としております。

委員の構成は、市議会議員、自治会連合会の代表、小・中学校PTA代表、小・中学校校長会会長、学識経験者の皆様となっております。現在、お願いしている任期は、令和6年7月31日までとなります。

資料1の下の枠内をご覧ください。

学区域見直しに伴う、近年の取り組み状況について説明させていただきます。平成29年度におきましては、本町四丁目10番地の指定校を東小学校から中央小学校へ変更し、さらに本町五丁目の学区調整区域であったD区域を廃止致しました。平成30年度には、中分一・二丁目の通学区域に学区調整区域を新設しました。令和元年度におきましては、大谷地区の学区調整区域であったN区域の一部を廃止し、指定校を今泉小学校へ変更いたしました。

牧口主事

続きまして、資料2「令和5年度児童生徒数」をご覧ください。

こちらは、令和5年5月1日現在の上尾市立小・中学校の児童生徒数の状況 でございます。こちらは5月1日調査より抜粋しております。

小学校では、児童数の多い順に、大石小、東小、東町小、大石北小となっております。それらの学校は、クラス数が1学年平均4クラスとなっており、大石小では、1学年5クラスの学級もあります。一方、児童数が少ない順といたしまして平方北小、尾山台小、大石南小となっております。以上の学校では、1学年1クラスと言う学年がございます。

次に中学校では、一番生徒数の多い、大石中を筆頭に、上尾中、東中と続いております。以上の学校では、1学年5~8クラスとなっております。

一方、生徒数が少ない中学校は、大石南中、太平中、瓦葺中となっております。こちらでは、1学年2~4クラスとなっております。

山内主幹

続いて、資料3「児童生徒数及び学級数の年度推移」をご覧ください。 この表のうち、令和4年度及び令和5年度については、それぞれ5月1日 現在の在籍者の実績となっています。

令和6年度以降は、今住んでいる就学前のお子さんがそのまま住所地の小学校に入学した場合の数値になります。

よって、途中での転出入、将来人口等の状況は考慮しておりません。

また、選択校がある学区調整区域については、現状の割合を考慮し推計しております。

それでは、表をご覧ください。まず小学校の児童数ですが、表中の一番下の覧の合計からも見てとれますように、今後もゆるやかに減少に向かいます。

学校別にみますとマンションなどの集合住宅の建設が進む学区であります 上尾小や中央小などは、増加傾向となっています。

また、学級数につきましては、政府により、令和7年度までに、すべての学年で「35人学級化」を実現する、改正義務教育標準法が成立したことを受けまして、令和6年度であれば、1年生から3年生まで、令和7年度であれば1年生から4年生までといったように、1学年ずつ35人学級になるよう見込んでおります。そのため、年度によっては、児童数は減少していますが、学級数は増えているという学校もございます。

続いて中学校の生徒数ですが、若干の増加も見込まれる年度や学校もありますが、全体的には、ゆるやかに減少に向かい、令和11年度には、500人以上の中学校が上尾中・大石中・西中・東中の4校となる見込みでございます。

このように、少子化の影響で市立小・中学校に通学する児童生徒の全体数は減少するものと予測されます。

最後に、参考資料4「各調整区域 選択状況」をご覧ください。

現在、市内には、指定校の他に隣接した学校に通学することができる学区調整区域が、小学校11区域、中学校9区域ございます。

資料4の表は、学区調整区域内の各年における新入学児童が、入学の際に、 指定校と選択校のどちらを選択したか、その人数と割合を表しています。

入学する学校の選択については、毎年8月から10月にかけて、翌年入学となる、この調整区域内の家庭に向けて入学希望校の確認を行っております。

表中の合計と割合をご覧ください。お配りした「上尾市通学区域図」とあわせてご覧いただくと分かりやすいかと思われます。

小学校B、E、H、M、O区域については、指定校より、選択校を希望する お子さんの方が多くなっております。

中学校の選択状況については、友達関係を重視してか、小学校入学時に選んだ学校の関連中学校に入学するお子さんが多い傾向にございます。

以上、現状報告、資料説明とさせていただきます。

なお、資料 5 · 6 につきましては、当審議会の条例・通学区域に関する規則 となりますので、それぞれご一読いただければと思います。

報告事項の説明につきましては、以上です。

平田会長

「続きまして、『その他』学校施設更新計画スケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。」

教育総務課 池田課長

学校施設更新計画スケジュールについて 教育総務課長の池田でございます。

本日は、本年3月に改定をした「上尾市学校施設更新計画基本計画」について、

少しお時間を頂戴して、ご説明させていただきたいと存じます。

今般、改定をした基本計画は、(資料を見せて) 全93ページで構成されるものでございますが、本日は、時間の関係もございますので、基本計画の概要について10分にまとめた動画をご覧いただいた後に、基本計画の補足説明と、「今後のスケジュール」、「本計画と本審議会との関係」について、ご説明させていただきます。

また、説明に当たりまして、資料として「概要版」を配付させていただいて おります。

こちらのペーパーの資料は、1 ページから、これから流す動画と同じ内容が記載しておりますので、動画を補完するものとして動画を見ながら、又は、お帰りになった後のご理解の一助となっていただければということで、配付させていただいております。

それでは、早速でございますが、学校施設更新計画についてまとめた概要動 画をご覧いただきたいと存じます。

- (動画) -

動画をご覧いただきご理解いただきましたとおり、

現状と課題としては、概要版の資料の1ページにも記載しているとおり、少子化の影響が如実に出て、児童生徒数が 現在は 約1万6千人まで半減し、さらに将来に向けても、減少が続くことが見込まれているだけでなく、一部の小学校では、1学年20人に満たないクラスがあるなど、児童生徒数の学校間の格差が大きくなってきている状況でございます。

また、資料の2ページになりますが、昭和の人口急増期に対応するために、 昭和50年前後に 多くの校舎を 集中的に建設してきたことから、多くの校 舎で老朽化が進み、市が定める使用できる耐用年数を、まもなく迎えようとし ていること、このようなことを 基本計画では、課題として挙げております。

このような状況下、これらの課題を解決するための方策として、資料5ページ上段に記載したとおり、3つの方向性をお示しして、将来に向けて「持続可能な教育環境づくり」を進めていくことを記述してございます。

このうち、方向性2の「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」(学校 規模の適正化方針)では、「学校の再編」に関係してくる方針をお示ししてお り、これらは、市民にとって影響があり、また、実際に、再編や学区変更とな った際には、本審議会に対して、教育委員会から諮問する事案となってくるも のでございます。

資料の7ページをご覧いただきたいと存じます。

一番上段をご覧いただきたいと存じます。

適正規模化の方針においては、

○児童生徒数の見込みにより、次の状態、

「小学校では全ての学年で1学級編制」、

「中学校では教科担任の配置が困難になる8学級以下」

の状態が、……5年以上継続することが見込まれた場合に、……地域の実情を勘案しながら、統廃合を含めた学校の再編について、検討を開始する。

そして、

○学校の再編に当たっては、将来の児童生徒数の動向を総合的に検証し、通 学区域の見直しや学校の統廃合による望ましい学校規模の維持に努め、その実 施に当たっては、保護者や地域住民との対話を通じて合意形成を図りながら、 進めていく。

ことを方針として掲げております。

そして、資料の一番下段の記載となりますが、「学校再編時の留意事項」として、①「児童生徒の通学距離・安全確保」として、通学距離の目安を小中それぞれ示すとともに、学校関係者、保護者や地域住民との丁寧な対話を通じて合意形成を図ること、また、②「通学区域の変更」として、地域の意向を踏まえ検討することを留意事項として記述をしているところでございます。

その他、方向性3では財政の平準化や複合化の方針など、安心安全で効率的な行財政運営の視点から記載をしておりますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

以上が、今般改定をいたしました基本計画の概要でございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、本基本計画で定めた方針の下に、 具体的な校舎などの更新の行程や取組概要を示す「実施計画」を、本年度末ま でに策定する予定でございます。

予定では、12月下旬に開催予定の教育委員会定例会において、原案を示し、 審議の後、翌年3月の策定を目指しているところでございます。

最後に、本基本計画の推進と、本審議会の関係について、ご説明させていた だきます。

これまでの説明の中で、「学校の再編にあっては、保護者や地域住民との対話を通じて、合意形成を図ること」を説明してきましたが、再編にあっては、関係校に、学校関係者、保護者、地域住民から構成される「協議会」を 条例を制定して設置する予定でおります。

その協議会の中では、学校の再編について、協議を重ね、協議会として、学 区の変更を伴う再編の方向性を決定した場合には、教育委員会から本審議会に 対して、通学区域の変更について、諮問をして、ご協議をいただくこととなる ものでございます。

協議会の設置については、早ければ、来年度には設置をして、学校の再編に ついての議論を開始する予定でございます。

学校施設更新計画の説明は以上でございますが、本日ご説明した 学校施設 の建替えや学校の再編 といった問題は、市民の将来、市政の将来に直結する 最重要な課題といっても過言ではございません。

再編にあっては、全国を見ると、地域住民との合意形成が難しく、結果として、結論を先送りしたり、計画が頓挫する場合も見られます。

しかし、公共施設を利用する市民の安全 や 適正な学校規模で 子供たちを指導する

理想的な教育の実践を考えると、本市においては、将来を見据えて、今、着 手しなければならないものであって、その道筋を示すことが、次世代に対する 私たちの責任と 考えています。 今後始まる再編に関して、地域での協議におきましては、

本審議会の皆様をはじめ、多くの方々のお知恵をいただきながら、子供たち、 地域住民、そして市民全体が一番良い形での学校再編の検討を進めていきたい と考えておりますので、引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げ ます。

私からの説明は以上でございます。

平田会長

(質疑応答)

ありがとうございました。全体を通して、皆様から何かご質問、ご意見等ご ざいませんか。

田島委員

この学区調整図にある学区調整区についてですが、指定校と選択校があるが、おそらく行政側において、想定していた目論見というのがあったと思うが、資料4の数字が、想定どおりであるとか、想定していたものと異なったという検証などの結果はあるか。

山内主幹

区域指定時期も古いものが多く、それぞれを検証したものというのはありませんが、直近に指定したP地区を例にすると、大石小の児童を大石南小へ誘導するという目的であったが、古くからの自治会区分や地域の繋がり等の関係などから、成果がえられていない結果となっています。

その他の区域については、既に10年以上経っているものが多く、当時の社会情勢や想定していたものも、大きく変わっているため、今の時点で検証するというのは難しい状況です。

田島委員

上平小学校と上平北小学校についても、P 地区と同じ傾向ということでいいですか。

山内主幹

そのとおりです。上平北小学校は小規模校であるため、少しでも児童数が増 えることを望んで設定したが、あまり増えなかったということになります。

岡田委員

適正な学校規模について伺いたい、この施設更新計画でいくと 12~18 学級が法令により適正とあるが、資料3でみると、越えている学校というのが令和11年でみても複数みられる。学区調整なども含めて早めの対策をしたほうが良いと思うが如何か。

池田課長

大規模校についても、施設更新計画改定において議論をしているところである。現状として、少子化が進んでおり、将来的には子どもの数が全体として減っていくこととなるため、それを見込んで検討している。それでも過大で適切ではないとなれば、学区調整も含め、検討していくこととなる。その際には、地域や保護者の皆さんとも意見交換をしながら協議していきたいと考えている。

ただ、今すぐに対処しなければならないか。というと、先ほども述べたとおり、少子化が進んでおり、学校運営についても大きな支障をきたしていないと伺っているため、今後の少子化による解消も含めて、しっかりと検討することとしている。

岡田委員

来年からとか、直ちに検討するということは考えていないということで良いか。

池田課長

大規模校としては、そのとおりである。

岡田委員

大石中は人数が多いが、大石南中はすごく少ない。先ほどの田島委員の質問にもあったが、学区調整で96%が大石小、大石中を選んでしまつているというのがあったが、そこを、なるべく大石南小を選択するように促すだとか、そういったことはできないのか。

池田課長

今、話に出た大石南中学校については、小規模校ということで、おそらく来 年度以降に学校の在り方について検討していくこととなる。その中で、地域や 保護者、そしてこれから通おうと考えている将来保護者の皆さんの意向なども 聞きながら、今のP地域の調整なども含め、様々な手法の検討を進めていきた いと考えている。

平田会長

いじめ等が原因で不登校になった子の対応として他の通学区に通うことが容易にできるのか、そういった子は、どのくらいいるのか。

瀧澤部長

昨年度の不登校は、小学校で120人程度、中学校で300人ちょっとと記憶している。そういったお子さんの通学区変更については、柔軟に対応している。

平田会長

そのことを保護者へ周知しているか。

山内主幹

児童、生徒や保護者と協議をする中で話をさせていただいている。

通学区は通学時の子どもの安全などの観点からも、基本的には変更しないことが望ましいことから、学区外に通う際の安全確保や学区を変更することにより不登校が解消するのかなど、様々な協議を経て決定しているため、気軽に変更できるという周知は行っていない。

平田会長

将来の不登校支援ルームの設置なども含めて学区調整を検討するべきだと 感じるがいかがか。原市南小などは尾山台小から児童が行くとマンモス校にな り、そういったルームが設置できないのではと懸念している。

瀧澤部長

個々の学校により空教室状況や地域のニーズも異なるため、まずは、地域や 保護者、学校、将来の保護者など様々な方のご意見を聞き、地域で何を求めて いるのなどの把握を先に進めたい。

髙橋吉博委員

原市南小の例が出たので発言するが、私は原市南小のPTAであるが、PTAのなり手が居ないこともあり、仮に尾山台小の児童が来てくれてPTA自体が増えるのであれば歓迎するところである。最近は、パソコンルームや特別支援教室などもあり、一概にクラス数が足りるとは言えないが、あまりマンモス校になるというイメージはない。私が子どもの頃は、学年あたり5クラスあった。

井浦委員

学校長として通学区への意見とすれば、通学距離、通学時間を市としてどのように考えるか、熱中症や不審者などのリスクについて検討されたか。

池田課長

通学距離については、改定に伴うワークショップや意見交換の場でも多数の

意見をいただいたところである。資料7ページの下段にあるように通学距離・ 安全確保の留意事項として、小学校1.5km以内、中学校2km以内としながら も、地域の実情を踏まえて合意形成を図るとしている。 岡田委員 通学距離については、ことばの教室など通級児童が自宅から学校、学校から 他校の通級教室へ通うなどの際の負担なども考慮して検討いただきたい。ま た、建替えの際には、学校間の距離の近い地区については、位置を移動するな ども柔軟に検討いただきたいと思っている。〈意見〉 三上委員 通学距離延長による通学時間の増加は、教員の開門閉門など働き方や通勤車 両通過時間など通学路の安全にも影響があることから、危険個所の回避や安全 確認などにも留意する必要があると感じる。 須賀委員 資料3の中央小学校の児童数であるが、右上がりに増加している。原因とし ては、どのようなことが考えられるか。 山内主幹 推計の算出方法としては、現在、1歳から幼稚園年長までの現にその区域に 住んでいるお子さんの数をそのまま入学するものとして推計している。そのた め、この地区に集合住宅や新築住宅などの建設が進み、若い世帯の方が増えた。 というのが大きな要因ではないかと考える。 田島委員 資料の事前送付として、1週間くらい前に事前送付をお願いしたい。 山内主幹 可能な範囲で、早めの送付に努める。 髙橋吉博委員 学校の建替えについて どういったところに、どのように建てるのか。 池田課長 新規の土地を購入するのは難しいので現在の敷地内での建替えとなる。一般 的には校庭等の一部に1棟建てて、1棟壊し、そこにまた1棟建てる。という ような手法になると考える。 髙橋吉博委員 統廃合した空いた方の土地に新校舎を建てるということはあるか 池田課長 手法としてはある。ただし、通学距離や地域の意向など様々なことを検討す る必要はある。また、空いた土地、施設の活用についてもしっかりと検討して いく必要がある。 学校の耐用年数について、また、耐震工事による延命はあったのか。 髙橋吉博委員 池田課長 耐震は地震への補強であり、耐用年数の延長効果は低い。一般的に鉄筋や鉄 骨からのサビによりコンクリートが中性化して寿命となる。市内多くの学校は 古いコンクリート基準のもので、耐用年数は65年と言われている。 上尾市では安全性に加え、建替判断や期間を考え、施設の耐用年数を60年 としている。 但し、個別判断についてはコンクリートの状態を検査し判断している。 平田会長 その他

不登校について、校内への支援ルームの設置の要望も聞く、クラス数がふえ

ることで、そういったルームの設置が難しくなるのではないか。設置検討など はされているか

瀧澤部長 池田課長 不登校対策推進委員会でも話題となり、検討しているところである。 既に、同様のルームのようなものを設置している中学校もある。 また、小学校については35人学級などにより、教室が一杯なところもある。

岡田委員

不登校生徒にクロームタブレットを渡せば、自主学習をした履歴のようなものが、学校で把握できると聞いている。生存確認などにも有効なため、ぜひ、そのような活用をお願いしたい。

池田課長

タブレットについては、一部、Windows 型もあるが、すでに、クローム型を 渡して実施している学校もある。

〈閉会〉

田島委員閉会あいさつ